

令和5年3月23日

那覇市議会議長

野原嘉孝様

議会運営委員会

委員長 栗國 彰

委員会視察報告書について

議会運営委員会において、令和5年1月16日(月)から1月18日(水)の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和5年1月16日(月)～1月18日(水)
2. 視察都市及び調査事項
 - (1) 品川区(東京都)
 - ◆議会報告会について
 - ◆広報面(議会広報番組立ち上げの経緯、運用方法、予算面など)での取組状況について
 - (2) 取手市(茨城県)
 - ◆オンライン委員会の取組について
 - ◆議会改革の取組について
 - (3) 戸田市(埼玉県)
 - ◆議会改革の取組全般について
 - ・常任委員会単位での年間活動テーマの設定について
 - ・政策提言書作成までの状況について
 - ・その他議会改革全般の取組について
3. 視察調査結果 別紙① 議会運営委員会視察報告書のとおり
4. 視察参加者 委員長 栗國 彰 副委員長 糸数 昌洋
委員 普久原 朝日、當間 安則、中村 圭介、瀬名波 奎
古堅 茂治、湧川 朝涉、上里 直司、清水 磨男
副議長 野原 嘉孝
随行職員 金城 治、高江洲 康之
※比嘉 啓登委員、翁長 俊英委員、奥間 亮委員については、都合により、視察参加を取りやめた。
5. 視察写真 別紙②のとおり

令和４年度 議会運営委員会視察報告書

東京都 品川区議会

令和５年１月１６日（月）１５時００分～１６時３０分

- 議会報告会について
- 広報面（議会広報番組立ち上げの経緯、運用方法、予算面など）での取組状況について

１．視察内容**（１） 広報面（議会広報番組）について**

- ・ 広報番組を制作し、ケーブルテレビの一般質問等の余り時間を利用して放映している。
- ・ 平成２７年度に２本、６７９，５３６円の制作委託経費。
- ・ 「区議会って何だろう？」（３分）と「区議会をみてみよう！」（３分）。
- ・ 平成２８年度に２本、１，０１９，９９９円の制作委託経費。
- ・ 「品川区議会の歴史」（１０分）、「委員会を知ろう！」（１０分）。
- ・ 受託業者は、株式会社ケーブルテレビ品川。
- ・ その他の活用方法として、品川区議会ＨＰにも掲載。
- ・ 区内小中学校の社会見学の際に活用。

（２） 議会報告会について

- ・ 準備会議を経て、平成２８年５月に第１回を開催。
- ・ １か所での開催で、委員長報告、質疑応答、クイズ、テーブルワーク、意見発表を２時間で実施。
- ・ 令和２年の第４回から、新型コロナの影響もあって、オンライン開催を行っている。
- ・ さらに令和３年から、常任委員会ごとに分かれて開催をしている。
- ・ オンライン開催の費用としては、ＺＯＯＭライセンス、ポケットＷｉ－Ｆｉ費用がかかっている。

- ・ 議会報告会の広報は、区議会HP、区議会だより、ポスター、ちらし、広報しながわ、SNSを利用している。
- ・ 参加者の減少は課題となっており、知人、友人の紹介が多いのが現状。
- ・ 地域に出向いての開催を検討している。
- ・ SNSでの広報は、独自のアカウントも検討はされたが、実施はしていない。
- ・ 区議会のアカウントを検索し、登録し、情報を得たい人がどれほどいるのかといった議論があった。
- ・ 既存の品川区のアカウントの発信などから、情報を提供する形式としている。

(3) 特定の団体との意見交換会

- ・ 会議において対象を定め、平成28年から実施している。
- ・ 最初は、品川女子学院の中等部生徒と開催しており、年1回の開催で、今年で7回目となっている。
- ・ その他にも、高齢者クラブ、学校地域コーディネーターと実施している。
- ・ これらは単発の開催で、会議によって相手方を定めている。
- ・ 先方の応募ではなく、議会側から声をかけて実施している。

【 質疑 】

- Q.** 本市議会で行っている議会報告会は、議員を5グループに分けて5会場で行っている。
品川区議会でも多くの会場で開催して欲しいといった要望はないのか。
- A.** 区民の方からの直接的な要望はない。
ただし、参加者が少ないという課題があるため、議員の会議の中では地域に出向いて、いろんな場所で開催しないかという話は出ている。

Q. 品川女史学院との意見交換がこれまでに7回開催されており、多く開催されているということは、双方にとって魅力があると思う。
女子学院からの感想について。

A. 女史学院にとって、教育活動の一つになっているため、文化祭で発表したものをそのまま発表できるということ、また、あまり話す機会のない議員の方とも話せることなどにより、品川女子学院も受け入れてくださっており、よい感想などもいただいている。
区議会にとっても、ふだん話す機会のない若者と接することができ、さらに、直接話を聞くことができることから、双方にとって、よい関係で行えていると思っている。

Q. 品川女子学院は中高一貫校なのか。
また、どの学年と意見交換会を実施しているのか。

A. 中高一貫校で中等部の1年生と実施している。

Q. 意見交換会がはじまったきっかけは。
また、公立校なのか。

A. お互いに知り合いだったという点もあるが、区議会から声をかけている。
私立である。

Q. 公立中学校との実施も検討されているのか。

A. 公立学校と意見交換を行いたいとの議員の声もある。教育委員会との日程調整が合わないため実施までは至っていない。

Q. 広報番組のテーマや放送内容はどのように決めたのか。

A. 品川区議会の議会改革全体の取組において、情報発信分科会で協議を実施し、分科会メンバーでの問題意識の共有や、アイデア、意見等を踏まえ内容を決定している。

Q. 「区議会って何だろう？」と「区議会をみてみよう！」のテーマが選ばれた理由について

A. 議会を見たときに、「敷居が高い」、「何をやっているか分からない」、「どういうふうアクセスしたらいいか分からない」といった取っかかりになる部分・分かりやすいものを作っていこうと。それから、議会中継のネット配信を行っており、その中の一般質問、答弁といった、地域に密着した質問、話題を捉え、知ってもらうための取っかかりとなる内容となったと聞いている。

Q. 区民の方からの反響について。

A. 番組の反響については届いていない。

議会からの情報発信全般について取り組んできた中で、お配りしているA4の議会だよりについて、昔はタブロイド判であった。

その頃は、事務局だけが編集に関与しており、文字が非常に多かった。

それに関しても 情報発信を進めるため議員で話し合い、ごみ箱直行になるようなものでなく、質感のいい紙や、できるかぎり文字が少なく写真や絵が多く、手に取ってもらえるスタイルにするため平成30年から現在のタイプに変えている。

タブロイド判の時は、「ポストに沢山入っている」といった苦情しかなかったが、変更後は、区議会だより発行日の1週間程度は、書かれている内容について詳しく知りたいといったお問い合わせの電話が物すごく増えており、区民の方が、手に取ってもらっているという実感を得ている。

Q. 広報番組について、今後、新しいものを撮る考えはあるのか。どの会議体で行っているのか。

A. 議員の中では、そういった意見もでている。

区議会議員11名で行っている会議体の中で、こういったものを行うかについて、年に6回、7回ぐらい集まって会議をして検討している状況である。

広報会議で行っている。

Q. 議会報告会について、本会議場を利用しての活動が珍しいと思ったが、議会報告会以外でも議場の使用はあるのか。

A. 本会議場の貸し出しは行っていない。

Q. 議場での議会報告会実施に至った経緯について。

A. 本会議場はあまり入れない場所であるので、議会のことを知っていただく上で実施している。

特別な議論があったわけではなく、皆さんが賛同して実施に至っている。

Q. 議会報告会の開催日時について、週末の昼がいいのか、平日の夜がいいのか、結構議論があると思うが、やってみての感触はどうか。

A. オンラインでの開催については、週末のほうが良いという印象である。

Q. 広報番組について、非常に分かりやすく、3分という時間も含めて非常にいいなと感じた。

一般質問の差し込み放映も行われているという話であったが、定例会あたりで大体何回ぐらい流れているのか。

A. 区議会のルールとして、40人定員の議員が、年に1回、一般質問を大体20分行っている。プラス、交渉会派から30分間の代表質問を年に1回行っている。

ざっくりではあるが、一般質問と代表質問を合わせた回数は約45程度となっており、45人の方々の一般質問、代表質問について、それぞれ年4回に分けて放送し、なおかつケーブルテレビにおいては1回再放送を行っているので、掛ける2で、区民の皆さんが一般質問、代表質問の番組に触れる機会は、約90番組という状況になっている。

Q. 議会報告会の意見交換会について、テーブルごとに集まって行っている印象を持ったが、意見交換会の形式はどのようなふうに行っているのか。

A. 高齢者クラブと学校地域コーディネーターの2つと意見交換会を開催しており、高齢者クラブの場合、高齢者クラブの皆さんを班に分けていただき、その中に議員が入っていく形で開催した。そこでそれぞれ、班ごとに意見交換会を行い、最終的に発表という流れにしている。

Q. 議会報告会の広報活動において、活動ポスターも使われていると思うが、予算はどのくらいか。

A. ポスターについては、600枚印刷しており、1枚85円なので、合計で5万円、そのほかにチラシも4,000枚、チラシのほうは12円ということで、4万8,000円。全体で、ポスターとチラシで10万円弱ぐらいの予算となっている。

Q. 広報活動は、あらゆる手を打たれていると思うが、本市議会もそうだが参加者が少ない。その解決に向けて取り組んでいることは。

A. 当区議会も本当にいろんな手を打っているが、なかなか参加者が集まらないことが課題になっている。
今までの結果で、やはり知人、友人の紹介、口コミが多いのかという印象を受けている。
ただし、来年度以降、地域に出向いての報告会を考えているところである。

Q. 区民と議会の交流会議に名称を変えられているようだが、変えた際の論議も教えていただきたい。

A. 最初は、議会報告会等準備会議という名称であったが、少し堅いという議員の意見を受け、いろんな候補の中からこちらを選んで決定している。
補足で、議会報告会開催のたびに、どんどん参加人数も落ちているというところで、議会報告会という名称自体が堅いというんじゃないかと。

上から目線ではないかと。

自分たちが来てほしいではなくて、自分たちがもう少しやわらかくなって、地域の中に溶け込む必要があるのではないかという論議になり、先ほど説明したように、地域の中に出向いていくやり方、例えば地域の地域センターといった場所に出前みたいな形で行ったほうがいいのではないかと話がでており、現在、検討課題となっている。

後は、多くの皆さんが集まる大きなイベントがあるので、その中で議会としてブースを出すといった話もいろいろと出てきている。

課題としては、予算も必要な点、また、ある程度、費用対効果、区民の方が来ていただかないといけないという部分は議論になっている。

Q. 報告と意見交換、交流との時間の割合は、どうなっているのか。

A. 議会報告会全体が、大体 90 分程度となっている。
1 回、90 分。
前半部分を大体報告に使っていますね。
40 分程度。
その後、意見交換という形となっている。

Q. 委員会報告会のオンライン開催について、ネット環境の整備というのは、議会事務局の予算で整備したのか。

A. そのとおりである。

Q. オンライン開催の場合、例えば司会進行など、運営はどのような形で行っているのか。

A. 司会進行も全て、常任委員会の中で決めて委員が行っている。
オンラインの中で、双方向でやり取りをするような形となっている。

Q. 議会報告会をオンラインで行った場合、後日、アーカイブなどを公開しているのか。

A. 公開はしていない。

Q. 広報活動の部分でいろいろな取組をなされており、SNS の運用について、媒体はツイッター、フェイスブックといろいろあるが、運用はどのように行っているのか。

A. ツイッター、フェイスブック等、SNS の利用状況について、実態としては、SNS を議会としてのツールを独自に持って活用するということには行っていない。
議会独自の運用も検討しており、広報会議等の中でユーチューブ、ネットで配信など、いろいろな意見が出てきた中で、例えば LINE を開設した場合、単体の品川区議会と友達になって、そこから情報を取りたいというユーザーの方がどれぐらいいるのかという意見がでて、それであれば、現在、区が広報として行っている LINE や SNS の一部に乗っかる形を取らせてもらった方が合理的という結論に至り、議会情報の発信を行っている。

Q. 一般質問では 10 名の議員しか質問していないが、時間制限があって 10 名と限ってるのか、それとも、質問者がその人数しかいないのか。

A. 1 年間で 20 分一般質問、全員 1 回ずつできるという議会慣例になっており、その中で、年 4 回の定例会があり、定数 40 人ということで、ざっくり毎回の定例会、各会派から代表を出して、大体均等になるようにやっていた。

結果として、1 回の定例会で 10 人前後の方が一般質問を行っている。

1 年を通して全員が 1 回ずつ行う形が現在のルールになっている。

Q. 代表質問はないのか。

A. 会派構成員 3 名以上の交渉会派については、第 1 回定例会の際にだけ、30 分の持ち時間で代表質問を行っている。

年間、交渉会派が、5 とか 6 ぐらいで推移しているため、その会派分で代表質問を行う形となっている。

Q. 那覇市議会の場合、議会報告会及び意見交換会を一つのくくりで開催しているが、品川区議会は、意見交換会と議会報告会の日にちが違っている。

委員会別の開催だと、興味がある委員会のところだけに参加するような格好になると思うが。

A. 常任委員会別にしており、それぞれ日にちを変えているので、議題を選んできてもらっている。

Q. 区民が何回か足を運んでくださいというスタイルということか。

A. オンラインの場合は、その時間に参加してもらっている。

Q. 委員会ごとの開催については、考えたことはなかった。

いろいろなところとの意見交換会あるが、議員の人数がばらばらとなっている。

この意見交換会は、例えば、このテーマの場合は、この委員会という形ではないのか。

完全に全体の自由参加という格好で行っているのか。

A. 基本は、区民と議会の交流会議のメンバーというところである。

- Q. 常任委員会の報告の中で、オンラインまたは対面とあるが、今回は全体的にオンラインでやろうなど、全体的なまとめはなく、その委員会ごとに独立して、判断しているのか。
- A. 開催の時期が、令和4年4月というところで、コロナ禍である状況を踏まえ、委員会の中でどちらにするかというのを決めた。
- Q. 品川女史学院との意見交換会で、テーマの中で幾つか空き家や地域の課題といった見出しが出てきている。
これは、それぞれのグループでの発表テーマなのか。
- A. 品川女史学院では、クラスがF組の6クラスぐらいまであり、それぞれのクラスで発表したテーマとなっている。
- Q. 配布のあった「わたしたちと区議会」について、とても分かりやすくていいなと思う。
これをいつ、製作するに至ったのか、経緯を伺う。
- A. いつから始まったかについては不明だが、約30年は遡っている。
経緯として、もともとは、成人式が今は18歳だが、以前は二十歳から参政権があるというところで、成人式で成人の皆さまへの配布物として入れていただいたところからきている。
できるだけ簡単にしようと、代々、工夫をしてきていると考えており、できるだけ分かりやすくしようと、議会報告会、中学生との意見交換の中でも使っている。
- Q. 区議会だよりの話を伺って、確かにタブロイド判よりも、A4版にしたことにより、区民の反応が高まったというのは納得できる。予算と配布状況について伺う。
- A. 配布の仕方については、自治体・議会によってさまざまとなっており、近隣だと新聞折り込みや町会、自治会に配付してもらったところもある。品川区では、シルバー人材センターに依頼し、ポスティングしてもらっている。
予算としては、ざっくりだが、印刷経費が1,500万、配布経費が1,500万ぐらいとなっている。

2. 意見・考察

- そもそものスタートとして、議会改革検討会のもとに、情報発信分科会、住民参加分科会が設置され、議論されている。
- 議会改革を進める中で、那覇市でも課題となる点に特化した分科会は参考となる。
- 広報番組の活用について、実際に番組も拝見したが、そもそも議会がどういうところなのか、理解につながる。
- 発信するツールは難しいところもあるが、社会科見学への活用は有用であると感じた。
- 品川区の議会報告会においても、回を重ねるごとに参加者の減少が顕著に見て取れた。
- 143人の第1回に比べ、65人、50人と減少している。
- 委員会ごとになってからは、10人前後にとどまっている。
- 専門的な議論が出来たという話もあったが、参加者数という課題は那覇市とも共通している。
- 意見交換会については、那覇市でも大学との連携を模索しているところであるため、具体例として参考となる。

令和4年度 議会運営委員会視察報告書

茨城県 取手市議会

令和5年1月17日（火）13時00分～15時00分

- オンライン委員会の取組について
- 議会改革の取組について

1. 視察内容

● オンライン委員会の取組について

【導入の経緯】

- ・ 令和2年4月7日の政府の緊急事態宣言を受けて、議会の感染症対策会議も集まって議論しにくい状況に置かれ、議会事務局に相談があった。
- ・ 議会事務局では、当時、Zoomが一番使いやすいということと、議会は公開が原則の場所であることから、Zoomを使っ
ての取組が始まった。
非常に有用であるということで、委員会もZoomを用いた事業に取りかかってきた。
- ・ 現在の運用状況として、公式のオンラインの委員会は約2年半で60回を超えている。
非公式の委員会やZoomを用いた各種活動は、50日以上行っており、110回以上の取組を行っている状況。
- ・ 予算面に関しては、取手市では行政よりも議会が先行して、オンラインの取組を進めてきた。
行政においても非常に有用な策だということで、情報管理の部門でZoomの法人契約、5アカウントを契約して現在は1アカウントを議会に貸与している。
- ・ 予算は年間15万円ぐらいだった。

- ・もともと事務局にあったビデオカメラや貸与しているタブレット端末を活用したのでそれほど予算はかからなかった。
続けていく中で機器を新調するなど目的に合わせてアップグレードした。

【機器の環境整備について】

- ・タブレットは i P a d P r o 12.9 の L T E、電話回線がついているモデルを採用（全額公費）。
- ・そこに S i d e B o o k s というアプリを搭載し、表決システムをアプリのオプションでつけている。
- ・この表決システムを使って本会議やオンラインの委員会で議案や請願、意見書等々の表決を行っている。
- ・取手市では 平成 18 年から会議録、委員会記録を速記会社委託を止め、A I の音声認識システムを用いている。
音声データと文字データをシステムに搭載して認識率を高めている。

【セキュリティについて】

- ・当日の朝、貸与しているタブレットでしか受信できない i C l o u d メールに、4 桁のパスワードを議会事務局から構成委員に送る。
委員は、その 4 桁のパスワードを入室認証画面に入力しないと表決システムに入れない。

【メリット・デメリットについて】

- ・オンライン委員会はリアルで会議を進めるときと全く遜色なく進められているので、課題は見当たらない。
- ・オンラインは多くのメリットがあるので、やればやっただけ、いろんな効率化も図られるので、まずはやってみていただけたら実感していただけるのではないかなと思っている。
また、自宅から参加ができる点もメリット。
- ・最初は、採決までちゃんとできるのかどうか心配したが、慣れてしまうと後戻りできないぐらい、オンラインというのはすばらしい。

- ・特に、地域が広ければ広いほどその効果があって、移動時間等々を考えたときに、5分程度の会議のために20分、30分かけてその会議を行うのか。それが、オンラインを使えば自宅にいてそういったこともできるので、デメリットが見当たらない。
- ・その延長線上で、今は委員会だが、本会議もオンラインで有事のときはできるように、国に地方自治法の改正を強く求めている。
- ・オンライン委員会のデメリットを考えても、機械の操作が苦手とか、そういった問題は、きちっと丁寧にフォローして覚えていただくと、もうデメリットではなくなる。

【オンライン評決について】

- ・1人の委員が何らかの通信障害でZoomからも落ちてしまったら、取手市議会の場合は必ず休憩をして、議員の表決権をきちんと補完する。
- ・インターネットの環境が途絶えてしまってどうしようもないときは、当該委員と委員長との話し合いになるが、取手市は市域がそんなに大きくないので、ここに出席して表決権を行使していただくか、今日は、表決権行使じゃなくて退席でもいい、離席でもいいですよと言って、委員長が何々委員が離席しましたというようにして、分母から外すという取組にするか、いずれかになる。

【その他特徴について】

- ・委員会の記録は、委員会の様子を撮影する普通の配信と360度カメラによる配信を行っている。
- ・360度カメラによるインターネット配信により、Youtubeで天井や前後左右、視聴者が見たいところを見ることができる。

【質疑】

Q. 全員が自宅から参加することもあり得るのか。

この分け方は、どういうふうにされているのか。

A. 今まで事例の中で1人も会議室にいないというのではない。

申合せ事項の中に、議事進行をつかさどる者、つまり委員長は、なるべく会議室から出席するとしている。

インターネットの回線の不具合が起きた場合などに、休憩の宣告なりをして対応する。

記録として残す際に、通信障害がそのままになった場合にはその委員会がどうなったかが分からなくなってしまうおそれもあるので、なるべく進行をつかさどる者はこちらに来ていただく。

Q. 通信環境による不具合、トラブルについて。

A. 特になかった。

Q. 委員会の傍聴について、ライブ配信のような形で傍聴できるのか、また後日見ることができるのか。

A. 傍聴は、あくまでもこの会議室の傍聴席から傍聴することで、インターネット配信は、あくまでも傍聴を補完するものという位置づけになっている。

ライブ配信と録画配信をしており、Youtubeでライブ配信すると、自動的に録画されるので、それを公開している。

Q. AIで認識した文字の校正はされるのか。
認識率はどのくらいか。

A. リアルタイムでインターネット上に出ているのは、あくまでも機械が認識したままなので誤植がある。

それを、リアルタイムで議会事務局職員が修正作業を行っている。なので、会議終了後、約1時間以内にはSide Booksに今日の委員会記録、今日の本会議記録を議員の皆さんは見ることができる。

一般公開はそこから一、二週間してから、音校正をもう一回して、それを速報版としてホームページでお知らせしている。

認識率については早口な人間で85%ぐらい。

委員長の進行次第書のように定型的文章では、ほぼ100%認識する。

また、年に何回か、契約している企業に辞書の更新をしていただいているので、例えば、新型コロナウイルスとか、コロナをローマ字で表記とかがある。

そういう新しい言葉、新しい行政用語などもバージョンアップをしている。

Q. 速記を利用したときの費用と比較すると、どれぐらいの削減になっているか。

A. 初年度、当市の場合には会議室にマイクの設備がなかった。こういったもののリースがかさんだので、他市と比べると初期導入費用は多少かかったが、初年度で人員の削減もできたので、初年度で約 500 万円削減。

それ以降の毎年度は約 200 万円ぐらい。

音声認識システムについては、合併したときに導入した。

例えば、今日会議が終わって2日以内とかに、担当書記だったり議会事務局職員は文字起こしをして、委員長に委員会記録を渡し、委員長はそれを要約して委員長報告を作るというのがあり、土日深夜まで時間外がかさんでいた。

このシステム導入によって、即日記録が出来上がり、初稿が出来上がるので、大きな経費削減になった。

Q. 委員会の開催に当たって、オンラインをするかどうかの判断はどのようなルールになっているのか。

A. オンライン出席できるならばオンラインの出席を要請する。

その要請する要件が、昨年2月15日に例規改正をして、自らの疾病、妊娠、出産、介護、育児、看護、こういった事由でもオンライン出席を可能として欠席を減らしている。

Q. 研修はどのように行っているか。

A. 落札企業による研修、タブレットの使い方研修、同日に Side Books の使い方の研修。

それ以降は、議会事務局職員への相談を積み上げておいて、全員協議会などの際にフォローアップ研修会を行い、全体の共通事項を説明している。また、機械操作が苦手な人だけ残り、個別の質問に答えていく形で、フォローアップ研修を何度も行ってきた。

全体でも会派ごとにも研修をしたので導入の初年度を含めて2年間は幾度もフォローアップ研修を行った。

また、平時から議会事務局が携帯電話ショップ化しているんじゃないかと思うぐらい相談をいただいて、使い方を一緒に学びながら進めてきた。

Q. 平成 25 年からノートパソコンも含め、スマホも持込み可とのことだが弊害はないか。

A. 今まで特に大きな、それを使って何か議事と関係ないことをやっているとかというような御指摘をいただいたという事例はない。

例えばその後に御自身が一般質問で登壇するとか、議案質疑で登壇するものの最終的な調べ物をするとかというのはあるとは思う。タイムリーかっていうと、そうでないものも調べられてるものもあるとは思うが、例えば、民放さんで流れてるようなネットショッピングをしてるだとか、そういった事例は取手市議会の中ではない。

● 議会改革の取組について

○基本として、取手市議会は「やってみよう」という精神が議会の中である。

やらないことが本当の怖さであり、やってみての失敗は怖さではないというのがある。

やってみて、これはやらないほうが良いという、結論に達したら元に戻す。

やってみて出てきた課題をどうしたら解決できるかを議員の皆さんが議論して、新しい形に進化していく。

○それにもまして、議会愛をモットーに、チーム議会で、取手市議会の議員は、事務局職員まで目線を下げて一緒に議会改革を、議会を、市をよくしていこうという気持ちを持っている。

● 包括連携協定について

【デモテック】

○デモクラシーにテクノロジーを掛けた造語。協定については、早稲田大学や、Side Booksを開発、管理運営している東京インタープレイと取手市が提携を結んでいる。

○まずは、オンラインの委員会や本会議の実現を目指したときに、今の標準会議規則ではうまくいかないところがあるので、この4者で、オンラインバージョンの標準会議規則、委員会条例の策定に取りかかっている。

○また、デモテックの協定の中で、早稲田大学のマニフェスト研究所さんとかと一緒に、未来型の議会の在り方を検討している。

【音声テック協定】

- 音声認識システムを開発、管理運営しているアドバンスト・メディア社と協定を結んでいる。
- 音声認識システム、会議録視覚化システム、要約システム、こういったシステムを使って、住民参画とか、住民により開かれた議会、分かりやすい議会ができないか取り組んでいる。

○ 音声テック協定① 会議録視覚化システム

- ・ 昨年5月から運用開始。
会議録検索システムが、約20年ぐらい前から多くの議会
で採用されている。
何を検索すればいいかが分かるので非常に便利なツール
だが、議会になじみがない市民は何を検索していいか分から
ない。
- ・ そこで、AIが議会を分析してくれる。
- ・ (例示) このときの定例会では、オンライン授業とかシルバー
一人材センター、インボイス制度などの議論がなされてい
た。
そこから枝葉が波及して行って、こういう議論になったと
いうものです。
さらに、このオンライン授業というのが興味があるから見て
みよう、クリックすると、
関川議員という方がそのオンライン授業について何やら発
言をしている。
もっと詳しく知りたい場合、この前後の発言表示をクリック
すると、
会議録の全文に飛ぶ。という仕組みになっている。

まずは AIの力でこのように 見える化して興味を持って
いただくシステムである。

○ 音声テック協定② 要約システム

- ・ 取手市議会は令和2年から、議会広報をウェブを中心に発信
する方針に転換した。
- ・ 紙の議会だよりには議会活動しかお知らせをしない。
- ・ 一般質問など、法律で決められていない要件の行為 に関して
は、ウェブ中心となる。

- ・掲載はウェブ版議会だよりということになっている。
- ・答弁を含む1時間の一般質問には、AIに要約してもらおう。100%を1%、2%にまとめると、上位に幾つかが抽出される。
- ・その抽出されたものを議会事務局職員が、てにをはを直したり、ここよりこっちじゃないのって明らかなきは、そっちに載せ替えたりというのはあるが、基本的にはAIが抽出したもののてにをはを直して掲載をしている。
- ・将来的には、発言中の感情を、このAI要約システムに入れられないかというのを考えている。
- ・文字の情報というのも絶対、言論の府の議会としては残さなければいけない。
- ・情報発信の在り方について模索しているのがデモテックであり、音声テックという協定である。

【インターンシップ生の受入れ】

- ・大学との連携ではなく、大議員ドットジェイピーとか、あと、個別のつながりの中で、大学の先生から、取手市議会の事務局でインターン生を受け入れてくれないかということで、受入れをさせていただいている。
今年度受け入れた学生さんが、議会傍聴パンフレットを一生懸命作ってくれました。

【協定締結後の具体的な事業】

- ・参考人として委員会に出席し発言をいただいたり、議事録を市民の皆さんに作っていただく市民ライターという取組を行っている。
- ・大学で学生向けに講義を行うことに関しては、議員個人で受けているものもあったり、議会事務局の職員が県外の大学等から派遣招聘依頼を受けて、高校や大学に行って授業をさせていただいたりというのは、協定を結ばず、行っている。

【締結による効果】

- ・カメラの入替えだとか、Side Booksを無償で使えるとか、要約システム、視覚化システム、AIの字幕システム、こういったものを無料で使わせていただいているというのが非常に多く、単純計算で4年間で800万円ぐらいの財源の効果はある。

【締結による問題点や課題】

- ・問題点はやっぱり議会が本気にならなければ、ウィン・ウィンにはならないというところで、議員が本気にならなければいけない。

【質疑】

Q. 議会報告会の取組について。

A. 平成 30 年に基本条例の検証、見直しで改正をして、報告会ではなくて市民との意見交換会へと目的を変えて実施している。

年 1 回以上に、条例上なっているが、5 月と 11 月、予算と決算の後という意図で年 2 回開催している。

コロナ禍で、対面でやりづらい期間ですので、令和 4 年度はハイブリッド型で会議室に来られる方と、オンラインで来られた方をミックスして、対話事業を行っている。

参加者は 20 名行ったり行かなかったりという形進んでいます。

議会からの報告というものはほとんどない。ある時でも 5 分とか 10 分程度で行う。

基本は資料配付で、議会として報告したいことや、前回の報告会で出された意見の調査結果報告書など。

対話のテーマについては、各委員会で住民の皆さんから聞きたい事項を決めて 1 時間。

残りの時間はテーマフリーにして意見を伺っている。

Q. 女性議員による議会改革特別委員会の設立の意図や成果について。

A. 約半年間、平成 29 年 12 月から平成 30 年 6 月までに、公式の会議で 17、8 回ぐらい、それ以外も委員で集まって協議や調査をし、かなりの濃厚な時間を半年間の間に行った。

成果としては、今となって一番大きいのは、このときの調査結果報告書で意見書を 3 本出したうちの 1 件が、当時からタブレットとか I C T を活用して地方自治法を改正してオンラインで本会議ができるよというふうな意見書を出していること。

そういう素地があったので、コロナ禍で、Z o o m を使っていこうというの、議会として、議長のリーダーシップの下、進んでいったのではないのかと思う。

それ以外の成果は、短期的課題というので、例えば、トイレに子供用便座を置いて、子ども連れの人に傍聴来てくださいますという環境を整えていった。

議長室の隣の応接室に子供のプレーマットを置いて、万が一、傍聴席で子どもさんが泣いちゃったりしたときは、こっちでモニター視聴できるように備えたりとか、そういうすぐできることはすぐやりつつ、議場のバリアフリー化とかの長期的課題とかの提言をした。

Q. 中学生とのコラボ、協働事業について。

A. 今年度は2校と行った。

1校はオンラインを含めたハイブリッド型の対話事業で、もう1校とは対話事業をやって、さらに模擬議会を開催した。

自己紹介をしたり、なぜ議員を志したのか、議員になってよかったことは、といったことを発表した。

社会科公民の中で「私たちの住むまちをよりよくするためには」という、教本に載っているシートがある。

このシートを議案に見立てて生徒がつくって、そこに議員の皆さんがアドバイスして、よりよいものにしていくというような時間が、これがまず学校訪問の授業。

その内容を、教室内で発表し、教室内で投票。

選挙管理委員会で投票箱を借りて、議場内の投票用紙を使って投票して、クラスの代表が選ばれる。

その選挙で選ばれた子たちが、模擬議会として議場に来て議会を行います。

Q. 協定締結で、約800万の費用対効果が出ているとのことだが、事業者から将来的な経費の提案などはあるのか。

A. まだ、視覚化システムも、要約システムも、製品として販売しているものではないので、価格がついていない。

今、まさにその販売のために私たちがそのシステムの課題とか、こうしたほうがもっとよりよくなるというものを提案を申し上げているので、製品化されたときに、協定の締結期間が終わって、製品化されたときは当然、契約行為で契約を結んで、対価をお支払いするというふうになると思う。

Q. オンラインで現場の視察について。

A. 従来であれば車を用意して、十数分かけて全議員が行って、現地を視察したりしていたが、議会事務局職員がサイクリング用のヘルメットをかぶって頭にカメラを固定している。
会派室から、あそこを映してくれどうこうという感じで言えば、映像を見ることができるので、全く遜色なく委員会視察ができた。

Q. 事務局は職員数7名で、様々な取組をしているが、事務局の雰囲気についてはどうか。

A. 昨年4月に異動してきて、まだ1年たっていない状況だが、議会事務局は非常に雰囲気はいい。
みんな積極的に自分のことをしようという雰囲気が非常に強い職場だなというふうに感じている。
あと、それぞれ得意な分野を最大限生かして、それぞれ強い部分を生かして仕事に取り入れている。
個々人の強みを共有して組織として最大化しているような職場と感じている。

2. 意見・考察

- ・ 取手市議会の先進的な取組の数々に圧倒された。
この背景には、市民のために「議会愛」をもって、「やってみよう」の精神で取組む議会議員、そして議会事務局の信頼関係があった。

最初ではできるところから、時にはやってみて立ち止まることもよしとして、目的達成のために動き続ける姿勢は那覇市議会でも見習っていきたい。

そのためには、現状に甘んじることなく視野を広げて、議会事務局との関係性や、新しい取組に対する議論の仕方など、現状を見直し改善することの訓練を進めていかなければならないと感じた。

【今後の取組について】

- ・ オンライン委員会など、ICT活用について議会内で議論する。
- ・ 大学等との連携協定の検討を進める。
- ・ 議会だより編集委員会や広報参画部会で広報広聴の検証や改善について議論する。

令和 4 年度 議会運営委員会視察報告書

埼玉県 戸田市議会

令和 5 年 1 月 18 日（水） 9 時 30 分 ～ 11 時 00 分

● 議会改革の取組全般について

- ・ 常任委員会単位での年間活動テーマの設定について
- ・ 政策提言書作成までの状況について
- ・ その他議会改革全般の取組について

1. 視察内容

● 議会改革の取組全般について

【議会改革の経緯】

- ・ 平成 12 年の 4 月 1 日に地方分権一括法の施行後、議会として、行政に対する監視機能や政策提言機能の強化に取り組むこととなった。
- ・ 以前から、議会が何をしているか分からない。
あるいは、一般質問などでの議論が分かりにくいなどの声があったことから、分かりやすく、市民に開かれた議会を目指して議会改革を推進するため、平成 15 年 2 月に議会改革特別委員会を設置した。
- ・ 当委員会では、常設型の特別委員会として複数のテーマを掲げながら、原則、毎月 1 回開催している。

【議会改革のターニングポイント】

設置後、約 20 年での議会改革の取組には、大きく 3 つのターニングポイントがあった。

○1つ目は、年間活動テーマを定めた毎月1回の常任委員会の開催である。

年間活動テーマを定めた毎月1回の常任委員会が開催されるようになってからは、議員間討議が活発になるとともに、議員提案による条例制定や執行部への提言書の提出など、議会の政策提言機能等の強化が図られている。

また、議会の姿勢はこれまで受け身の姿勢であって、いわゆる追認機関の状態であったものが、能動的な姿勢に変わり、共通の目標に向かって成果をまとめ、執行部に対して政策提言していくという、会派を超えてまとまりが出てきたような状況となっている。

○2つ目は、平成24年2月の戸田市議会基本条例の制定であった。

戸田市議会では、平成15年2月に議会改革特別委員会を設置して以来、年間活動テーマを定めた毎月1回の常任委員会の開催や、議会モニター制度等、議会が担うべき機能の充実に努めてきた。

そして、将来にわたって市民の信託に十分に答えられるよう、議会基本条例制定に向けた非公式な3つの部会、政策研修部会、議会検討部会そして交流部会を立ち上げて、正副議長を除いた全議員がいずれかの部会に所属して、約1年8か月かけて慎重に合意形成を図りながら協議を行った。

その結果、これまでの議会改革の集大成として、最高規範である戸田市議会基本条例を制定した。この条例により、これまでの取組を永続的な仕組みとして担保し、市民福祉の向上と市政の発展に全力で取り組んでいくことを、全議員の共通認識として図られたとともに、本市議会としての大きな軸ができたような印象がある。

○3つ目は、平成30年8月のタブレット端末及びクラウド文書共有システムの導入である。

当時から、議会のICT化が求められてはいたものの、紙から電子へと大きく変わるに際し、ベテラン議員等からなかなか合意が得られることができなかつた状況であったが、何度も先進地を視察して導入の意義や利便性などを学び、議会事務局もサポートしていくことを伝えていく中で、議員の任期をまたぎながら、約4年間かけてようやくタブレット端末及びクラウド文書共有システムを導入することが決定した。

なお、執行部と同時運用を検討していたが、議会が先行して導入することとなった導入により、ペーパーレス化による議会運営の円滑化や検索性の向上、情報共有の迅速化、事務負担の軽減のほか、コロナ禍を経てオンライン会議の開催等にもつながり、さらなる議会運営の効率化、円滑化への可能性を感じている。

【改革の取組全般について】

議会改革特別委員会の設置で初めての成果は、平成15年12月から開始した定例会中における常任委員会の公開である。

これまでは委員長の許可制であったが、これを4つの常任委員会で各5名ずつの定員の範囲内で、一定のルールを遵守すれば気軽に傍聴できる仕組みを整えた。

議会改革特別委員会とは別の流れであるものの、時期を同じくして、別途、議会内に防犯条例検討委員会を設置して協議を重ねた結果、議員提出による初の政策条例、「戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例」を制定した。

平成 16 年 4 月には、政務活動費の適正化の一環として、領収書の写しの添付及び細則の制定による使途基準の明確化を規定した。

同年 6 月定例会からは、これまでの総ざらい質問及び答弁を、論点を明確に、そして分かりやすい論戦とするため、一般質問における一問一答方式を導入し、質問の件名ごとに 1 回目は総ざらい質問答弁で、2 回目からは一問一答方式とすることとした。

平成 17 年の 2 月には、地方分権の推進による議会の活性化への要望や、本市における人口の増加、予算規模の拡大等があるにせよ、議会自らが行財政改革の範を示す意味で、議員改選に当たり、議員定数を 28 名から 27 名に 1 名削減した。

同年 9 月には、議会の監視機能の強化の一環として、議決事件に「憲章、宣言の制定または変更、廃止」を追加した。

平成 18 年 6 月には、市議会のホームページから議会中継のライブ配信を開始するとともに、委員会の公開の第 2 段階として、議会改革特別委員会を除いた定例会中における特別委員会まで、公開の対象を拡大した。

同年 9 月からは、委員会の公開の第 3 段階として、閉会中及び臨時会まで公開時期を拡大した。

平成 19 年 9 月には、政治倫理条例の制定の協議において意見が分かれていた中、議員としてあるべき姿を自覚するとともに、自らを律するために、政治倫理条例の制定ではなく、戸田市議会議員信条を設定した。

議員へ意識づけを図るために、申合せ事項等を記載している戸田市議会「議会の手引」に掲載したり、年 1 回、臨時会開会前に唱和をするなど取り組んでいる。

長期間議員活動ができなくなるなどのケースを想定して、長期間議員活動ができない場合の議員報酬の減額や、有罪判決が確定した際の議員報酬の不支給などを規定した議員報酬等の特例に関する条例を制定した。

平成 20 年 4 月には、議長交際費を市議会のホームページ上での公開及び政務調査費の適正化の第 2 段階として、領収書の写しから原本の提出に改めた。

平成 21 年 2 月には、議員改選に当たり、議員定数を 27 名から 26 名と 1 名削減した。

同年 3 月からは年間活動テーマを定めた毎月 1 回の常任委員会の開催を始めた。

同年 5 月からは、各委員会において視察内容を議員間討議により検証し、必要に応じて年間活動テーマの成果に反映させることとした。

同年 12 月からは、市議会のホームページで議会中継の録画配信を開始した。

平成 22 年 6 月には、監視機能の強化の一環として、市の統合振興計画の策定のタイミングに併せて、新たに総合振興計画基本計画のうち、施策体系の策定等を議決事件に追加した。

平成 23 年 2 月には、戸田市中小企業振興条例を市民生活常任委員会による委員会提出議案により制定した。

同年 4 月には、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するため、市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言、その他、意見を広く聴取する議会モニター設置要綱を制定した。

同年 11 月には、議会による政策等の立案に当たり、市民の多様な意見を的確に把握し、意思決定に反映させるとともに、市民への説明責任を果たすため、議会パブリック・コメント制度要綱を制定した。

平成 24 年 2 月には、これまでの議会改革の集大成として、最高規範である戸田市議会基本条例を制定した。

なお、議員が替わっても全議員が共通認識を持てるように、議員改選後に研修会を開催している。同年 6 月からは、政務調査費の適正化の第 3 段階として、会派別の収支状況を市議会のホームページ上で公開した。

同年 8 月からは、委員会の公開の最終段階である第 4 段階として、議会改革特別委員会や、議会運営委員会を含む全委員会及び全員協議会まで、公開対象を拡大した。

平成 25 年 1 月、市民生活常任委員会の年間活動成果として、戸田市みんなで守ろう自転車安全利用条例を委員会提出議案により制定した。

平成 26 年 3 月には、健康福祉常任委員会の年間活動成果として、戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例を委員会提出議案により制定した。

同年 11 月には、市の災害対策本部と連携を図り、災害活動を支援するとともに、災害時に議会が役割を果たすための必要な事項を定めた、戸田市議会における災害発生時の対応要領及び戸田市議会における災害発生時議員行動マニュアルを制定した。

なお、令和元年 10 月の台風第 19 号が上陸した際には、同対応要領に基づき、初めて戸田市議会災害対策支援本部を設置し、対応に努めた。

平成 27 年 2 月からは、議会広報活動の充実の一環として、市民に幅広く議会を知ってもらう契機となるよう、戸田市議会見学ツアーを実施している。

市民との意見交換の場を設けて、議会の政策提言機能の強化や拡大を図るため、戸田市議会懇談会実施要綱を制定した。

この懇談会制度を活用して、年間活動テーマに対する意見等を聴き、提言書等に反映させている。

平成 30 年 8 月からは、議会の I C T 化の一環として、ペーパーレス化による議会運営の円滑化や検索性の向上、事務負担の軽減等を図るため、タブレット端末及びクラウド文書共有システムを議会が先行導入した。

なお、会議資料等については、最初は紙資料と電子データを併用したが、段階的に紙資料を減らしていき、現在では、厚い冊子である予算書、予算参考資料、決算書及び決算概要報告書の 4 冊のみが紙資料で、残り全ては電子データとなっている。

令和元年 9 月からは、政務活動費の適正化の第 4 段階として、領収書を市議会のホームページ上で公開した。

令和 2 年 3 月には、議場等のバリアフリー化を進めた。主に、傍聴席の階段の段差を緩和したり、車椅子が入れるようスペースを拡大した。

令和元年 10 月の台風第 19 号における議会としての災害対応の反省から、長期間にわたり災害対策支援本部の業務を回していくためのローテーションとするなど、戸田市議会における災害発生時の対応要領等の見直しを行った。

令和2年12月には、政務活動費の運用指針を策定した。

それまでも過去の申合せ事項の積み上げたものはあったが、細部の取決めが不十分であったり、あと体系的に整理されていなかったりと、活用しづらい状況であった。

そこで、政務活動費の使途の透明性の確保や適正な制度運用を図るために、従来の申合せ事項をベースに凡例などを踏まえながら、新たに決められた事項を体系的に整理し、運用指針として策定した。

令和3年6月には、委員会条例を改正し、非常時におけるオンライン会議システムを使用したオンライン委員会を開催できるようにした。

改正後、オンライン委員会を開催した実績はない。

なお、災害や感染症などの非常時だけでなく、介護や育児においてもオンライン委員会を開催できるよう、オンライン委員会の開催要件の緩和について、現在、議会改革特別委員会にて協議中である。

令和3年9月から令和4年の3月まで、一般質問と委員会審査を入れ替えた会期日程を試行しており、令和4年6月定例会から委員会審査を先に行い、その後一般質問という流れで本格運用を開始した。

これにより、議案等事前説明会、それから本会議初日での提案説明、それから質疑、それから委員会審査というように、間に一般質問が入るよりも流れがスムーズであることや、一般質問よりも委員会審査を先に行うことは、不測な事態が発生しても議決機関としての責務を果たせるなどのメリットが挙げられる。

令和3年11月には、先ほど令和2年3月の議場等のバリアフリー化の一環により、聴覚に障害のある傍聴者への合理的配慮として、議場での音声を文字化し、モニターに表示して閲覧できるよう、傍聴席にモニターを設置した。

令和4年2月には、議会基本条例を一部改正した。

経緯としては、本条例には必要に応じて見直しをする規定があるが、平成24年2月の制定以来、実質的な改正が行われていなかったこと、また、本条例制定後、政策提言の充実のために議会懇談会が実施されていたり、透明性の確保の観点から、政務活動費の公表の対象に領収書が追加されたりするなど、現状との齟齬が生じてきている状況にあったことから、改正に至った。

改正した条例には、現状を反映させるとともに、新たに情報通信技術の積極的活用を図る旨の規定や、議会の政策立案及び政策提言についてより充実した支援ができるよう、議会事務局から議会に対し、提言、提案ができる旨の規定等を追加した。

【年間活動テーマ設定の経緯と条例等の制定について】

平成15年2月に議会改革特別委員会を設置し、6年後の平成21年3月には、常任委員会が1年間の活動テーマを定めて、毎月1回委員会を開催することとなった。

常任委員会による年間活動テーマを掲げた取組は、本市議会における議会改革の取組の最たる成果の一つと言える。

それまでの委員会活動は、いわば受け身の状態で、議員間討議も少なく、委員会から執行部に働きかけることもほとんどなく、定例会の閉会中のみで開催であり、閉会中での開催は少ない状況であった。

どのようにすれば機能強化が図れるのか、模索する日々が続いていたが、北海道登別市議会において各委員会が年間活動計画を定めて活発に活動していることを知り、視察することとなった。

毎年2月に役職改選があるため、そこから3月定例会中に1年間の活動テーマを定め、執行部に対して、現状についての聞き取りや現地確認をしたり、先進視察を参考にするなどして、原則毎月1回委員会を開催し、協議している。

これにより、所管事務調査機能を強化することで、数は少ないものの政策的条例を制定したり、調査研究内容を提言書にまとめるといった年間活動テーマを設定した取組は、議会の主体性を高める大きな原動力となっている。

これまで4常任委員会が取り組んだテーマについては、一覧にしているが、閉会中にも原則、委員会を開催することで、執行部から事業の進捗状況等について報告を受ける機会も増え、状況をより正確に把握することにもつながっている。

また、平成24年2月に制定した戸田市議会基本条例には、「常任委員会は年間活動テーマを設定し、閉会中においても所管事務調査を実施するとともに、積極的に政策提言を行うよう努めるものとする」と定めていて、常任委員会における調査研究の成果としての提言書等の政策提言を担保している。

なお、令和4年2月に議会基本条例を見直した結果、政策提言に加え、政策立案も積極的に行うよう、条例改正をした。

【常任委員会の提言書提出に至るまでの実際の流れについて】

(令和元年健康福祉常任委員会の例)

戸田市議会では、2月に開かれる臨時会において役職改選が行われるため、新しいメンバーでの第1回目の委員会は2月に開催される。

翌3月の委員会において年間活動テーマを定めて、早速、5月中の視察をめどに視察先を検討する。

このときも、3月の委員会でテーマを、この令和元年の健康福祉常任委員会のおきには、テーマを戸田版ネウボラの開設についてと決定しており、市内外の視察を検討するとともに、本市の現状を把握するために、執行部担当課へヒアリングをするための調整等を行った。

4月の委員会では、本市の妊娠・出産期からの子育て支援事業について執行部にヒアリングを行い、現状の確認を行った。

5月には、先進地として福島県伊達市といわき市の2か所の視察を行い、同月中に検証を行った。

検証では、委員1人ずつ検証結果を発言し、提言に向けた今後のさらなる調査研究の方向性などについて、委員間討議を行った。

6月の委員会では、これまでの調査の内容を踏まえ、今後の視察先について検討を開始した。

7月の委員会では、執行部にネウボラに対する考え方や今後の方針についてヒアリングを行い、それを踏まえて、視察先の検討を行った。

8月の委員会では、再度市外視察をする前に、市内の現状についてさらに知識を深めるため、10月末までに市内の子育て支援施設17か所の訪問と、児童が遊べる公共施設の2か所を視察することで意見がまとまった。

先方との日程調整等は、委員会の中でグループ分けをし、そのグループ毎にお任せする形で進めた。

子育て支援施設17か所については、委員会のメンバー7人で3グループに分かれて、手分けして施設への訪問を進めていった。

9月の委員会では、施設見学の進捗状況や見学の際の留意事項等について確認するとともに、10月の視察先を決定した。

10月は、新たに先進地として、埼玉県和光市と東京都渋谷区の2か所を視察し、検証を行った。

なお、10月から提言書提出までの1月までは、視察を踏まえ、提言書の確認にも時間を要したため、この令和元年の健康福祉常任委員会では月に2回ずつ委員会を開催した。

11月の委員会では、10月下旬に行った視察について検証を行うとともに、市内子育て支援施設17か所の訪問について、各委員から報告を行った。

また、この頃から、提言書に盛り込みたい具体的な内容について、活発な議論がなされた。

12月の委員会では、提言書の素案を基に協議した。また、各委員で分担して構成し、提言書をつくり上げていった。

翌年1月の委員会では、月末の提言書提出に向けて最後の調整を行い、最後 の委員会において完成した提言書を執行部へ提出した。

ちなみに、今回取り上げた事例では、こちらから市内施設に出向いて話を伺ったが、翌年の令和2年のコロナ禍における各施設に対する支援を求める要望書に係る調査については、市の医師会の先生方を講師としてお招きして、勉強会を開催した。

また、民間の保育園協会や、学童連絡協議会の理事の方々及び介護施設の職員の方々にもお集まりいただいて、それぞれ議会懇談会を開催し、コロナの現状や課題などのヒアリングを行うとともに、事業者間の意見交換の場としてもよい機会となった。

市内団体や市民の声を聴く場を設けるため、近年、議会懇談会をする機会も増えており、今年も複数の委員会で議会懇談会を実施している。

【提言書の提出後の検証について】

平成 31 年 1 月に総務常任委員会が提出した、市役所業務における ICT 化に関する提言書の提言内容について、令和 3 年現在での状況について検証結果報告書を作成した。

全ての項目に対して一定の進捗が見られることを確認した一方で、市民の中には、日々進歩するデジタル機器に対応できない、いわゆるデジタル弱者等の存在を認識した。

そこで、市内視察や先進自治体への視察を通じて調査研究を行い、課題解決に向けての取組を実施するよう要望を盛り込んだ要望書を令和 4 年、執行部へ提出した。

これ以外にも、市役所庁舎の有効利用について、過去に提言した内容を数年後に検証し報告書を作成しており、提言だけでなく過去に執行部へ提言した内容について検証を行い、活動成果の確認を行っている。

【年間活動テーマの見える化の成果について】

これまでは議会だよりで成果の概要を掲載したり、議会ホームページに常任委員会ごとに年間活動テーマに対して提言書等の成果物を掲載していたが、議会改革も含め、各常任委員会の活動が戸田市議会の活動であることがあまり認知されていなかった状況があった。

これを受けて、当時の議長の提案により、これらの取組を戸田市議会の活動として明確に位置づけて、年間活動の成果を各委員会の年間活動を取りまとめた戸田市議会年間活動計画と年間活動成果を作成し、提言書等の成果物と併せて、議会だよりや議会ホームページに掲載して周知している。

【 質疑 】

Q. 委員会ごとにテーマを決めて、年間テーマを決めて議決するということは非常にいいと思う。

年間テーマを決めるプロセスについて、3月に決めるという説明であったが、どのような形で決めてるのか、具体的な状況を伺いたい。

A. 4常任委員会のそれぞれの委員長を中心に、今年のテーマについて、議員間討議を活発に行っている。

その中で、幾つかの候補が提案され、大体1つに絞るのが基本となっているが、サブテーマも一緒に決めたりする場合は、2つ、3つになるときもある。

決めるに当たっては、みんなの意見等の状況を確認し、一番多い、賛成者が多いところを中心に決めて、年間どういう活動をしていくのかとなっている。

例えば、議員立法として提案した自転車条例の場合、閉会中に月1回の委員会開催ができないこともあり、2回、3回委員会を開き、議員間討議を活発に行っている。

その際には、自転車商組合の方々や自転車愛好団体とも懇談も行ったり、保育関係の場合は、保育園の園長さんたちとも懇談を行ったりしてきた。

今年度についても、各常任委員会、ほぼまとまってきており、今月の 26 日にそれぞれの委員会が、委員会の提言書として市長をはじめ、担当部長に提出する予定になっている。

Q. テーマを一本に絞ろうとする中で、総務委員会が 3 つ持っているが、3 つのテーマとも、現状として成果まで持って行けているのか？

A. 3 つを成果まで持っていくのは厳しいと思っているが、メインを 1 つ決めている。

また、全部を提言に持っていくということではない。

過去の取組の際、常任委員会を 2 年間で行ったことがあり、その時は、2 年間という時間があったので、決めたテーマ 1 つを中心に、2 つ、3 つあっても十分に議論ができ、最終的に条例もできた。

しかし、現在は 1 年での取組に戻しているため、1 年間で条例制定までもっていくのは厳しい状況である。

現状としては、提言書・要望書の提出となっている。

どの議会でも、議員一人一人が行う一般質問は、議員それぞれいろいろな考えがあり、質問の中で行政に対して要望や提言をしても、当局は、「検討します」、「調査研究します」といった答弁になることが多いと思う。

年間テーマを決めて各常任委員会で行っているものは、委員会として決定しており、委員会には基本的に全ての会派が所属しており、重みが違っている。

それにより、執行部はいい加減にできない状況があるので、そういった意味では行政に対して相当なプレッシャーをかけることになっていると考えている。

Q. 戸田市議会では、平成 26 年に災害発生時の対応要領が決定し、年明けには、マニュアル等も決定をし、その後訓練も行われている。

那覇市では、遅れて、2020 年に議会業務継続計画（BCP）を設置しているが、その後の訓練等は実施されていない。訓練の実施形態や中身について教えていただきたい。

A. 議会改革の取組の中で様々な提案を行う中で、まず議会基本条例の中に、議会の役割を載せるべきだと述べてきたが、各会派のコンセンサスが取れていなかった。

それで、東日本大震災の際に、首長の動きはマスコミでも取り上げられているが、議員は一体何をやっていた？議員の動きは見えないといった点を踏まえ、そういった災害対応の議会の動きを明確にすべきということを提案した結果、本当は、条例制定まで持っていきたかったが、要領という形、あるいはフローチャートのレイヤーをつくっていった。

具体的な訓練として、議会は、開会中と閉会中があるので、開会中の場合、震度 5 強、5 弱以上の地震が来た場合、職員一斉にメールがいったのを、議員全員にも送信し、また、安否確認の報告も行っている。

これまでに 3 回から 4 回の訓練を行っている。

今度は、斎藤議長を中心にオンラインでの訓練を行うための準備をしている。

月 1 ミーティング、オンライン会議を行うためのミーティング日を「5 日」に設けている。

時間的には 15 分程度、本当に簡単なやり取りで、今月のスケジュール確認などの説明を事務局から受け、残りは議員同士で何か連携できる情報等を共有している。

経験をしていないと、いざという時に対応できない、立ち上げられないといったことが起こる可能性があるので、とにかくオンラインに慣れてもらうため開催している。

参加に当たっては、どこにいてもいいから、どんな格好でもいいから、としており、これまでの中で、家族でお出かけ中の車の中からの参加している場面もあったりして、いろんな状況が見えて、いい形で開催できている。

また、訓練としては、シェイクアウト訓練として、「何時何分に●●が起きました、皆さん隠れてください」の避難指示のあと、事務局の指示に従って順番に非常階段を使つての訓練を毎年実施している。

議場に全員の折り畳みヘルメットを置いてあり、それをかぶって避難している。

ただ、現在のやり方がいざという時に本当に生きるのかを確認中で、BCPを細分けしながら議会改革に力を入れて、2年間かけてつくろうと頑張っているところである。

抜き打ち訓練による安否確認も実施した ことがあり、全議員の返事はなかったが、いろいろな状況を確認でき、また、改善点も見えてきたこので、そういったことを実施することに意味があると改めて感じている。

Q. 提言書を執行部に提出した後、提言書をまとめたことに対する、市民への公表やアプローチの仕方について。

A. 広聴会をやることによって、実際に知ってもらうきっかけになつてはいるが、まだまだ十分ではない。

議会報告会を戸田市は行っていないため、もう少しうまく広報を行うことが課題である。

今、コロナ禍ということもあり、なかなか進んでいない現状となつており、SNSなどを活用した広報も検討している。

Q. 平成15年から特別委員会を立ち上げて、非常に長い取組を継続しており、凄いと感じている。

議会改革特別委員会を継続して実施していること、委員会ごとのテーマ設定に当たっても、議会改革の特別委員会の年間活動テーマを決めて取り組まれているというところが非常に素晴らしいと感じている。

本会議中心ではなく、委員会が中心になった議会運営という意味で、非常に審議が深まると思う。那覇市議会の場合は毎議会、代表質問2日間、一般質問4日間で質問を行っており、先ほどの説明でもあったとおり、そこで終わっているケースも多々

あるので、そういう意味ではこの委員会を中心にしていくというのは非常にいいことだと感じた。

平成 25 年に委員会任期を 1 年から 2 年に、その後、平成 29 年に 2 年から 1 年に戻した経緯を伺いたい。

委員会任期が 1 年では大変ではないのか？

A. 本格的に調査研究して条例まで持っていく場合は、任期は 2 年間がいいのかと感じている。

特別委員会は基本的には 4 年となっており、同じメンバーでやっていたが、今はそれを取っ払っているため、基本的には特別委員会は 4 年間がいいと思っている。

Q. 年間テーマを設定して、1 年の場合、結構タイトなスケジュールになると思うが、1 年にこだわっている点が面白いと感じる。

A. 新人議員の場合、4 年間で 4 委員会を順当に回るきっかけがあるのは一つの大きな利点と考えている。何期も重ねている議員は、委員会の流れが分かるため、自分がどの委員会に適しているのかが見えてくるので、その辺を考えると 1 年というのも必要だと思っている。

ただ、2 年間やったときが一番充実しており、2 年かけて、そのテーマを充実させていこうという点で一致していることから、和やかな雰囲気と、すごく充実感を得た記憶がある。

Q. 令和 3 年から一般質問と委員会審査を入れ替え、委員会審査を先に行い、その後一般質問を行っているが、感触としてはどのような感じか。

審議としては深まるのか？

A. 執行部からは大人気となっている。執行部にとっては説明後、すぐに審議に入れるという点と、また、早く結果を知れる点がいいことと捉えている。

ただし、後から追加案件があったときに、もう一回、後半のほうで委員会を開催しなくてはいけないというデメリットは出てきてはいる。

それが毎定例会あるため、後半に委員会審査を持ってきたほうが、追加案件が万が一あったとしても、その委員会の中で諮れる、審議ができるなということとは当然ある。

委員会はちゃんと追加案件が入っても、人事案件以外はちゃんとその会期内であれば審議することになっていて、そこは担保されているので、そんなに支障がなかったかなと思っている。

入れ替える前は、流れ的に、一般質問で特にコロナの内容、あと、委員会の中で一般質問をした内容を受けて、「誰々議員がこういうことを言っていたが、そこはどうなのか」という追求を一般質問の流れを受けて行っていたが、それができなくなってしまうということはある。

Q. 視察について、テーマに沿った視察とするのか、それとも、それとは別に通常どおり委員会所管の範囲でテーマを選んで視察もあるのか？

A. 基本的にはテーマに沿った視察を探している。どうしてもうまく調整が見つからない場合、その所管事項の範囲での視察を行っている。

Q. 提言後、検証はセットになっているのか、検証の有無について。

A. 委員会で行っているので、委員会からの提言については、執行部はかなりのプレッシャーを感じながら取り組んでいる。
また、その都度都度、報告も入ってきているので、いい流れになっていると思っている。

Q. 委員会で進めていく際、委員長にかかる負担が通常と大分違うと思うが、委員が積極的に参加してくれる場合と、委員長や事務局で素案をつくったりする場合など、現場の感覚や現状について教えていただきたい。

A. 確かに、テーマ化の選定等も含め、委員長の負担は相当重いものとなっている。

また、年間テーマを決めたことによって、相当な時間も取られ、負担もかかるため、委員長手当を設けようという議論を現在行っている。

Q. 年間活動テーマの決定後、原則月1回の開催で委員会を進めてきたと思うが、現実的に例えば3つあった場合、1つを終わらして次に移るのか？同時並行して進めるのか？
実質的な進め方を伺いたい。

A. 委員長によっても変わってくると思うが、ケースバイケースで取り組んでいる。

Q. 令和3年6月から委員会でのオンライン化が可能との見解が出た後、同年11月に取手市に視察をされ、その翌年はじめ、国へ地方自治法の改正を求める意見書がだされている。取手市の視察から非常に短期間で取り組まれている。
その辺の動きについて伺いたい。

A. 今回は、感染症という異例といえる想定外のことが起きたことによってオンライン開催の議論が出てきたと思っている。

やはり、本会議でもオンラインで対応できるようにしておかないと、いざという際、専決になることが頻繁に起こることもあり得るため、やはり門戸を広げておくことは必要ではないかという発想を議員全体で共有できたことから、国にも意見書を出すべきということになった。

また、世界を見てもそういう動きにもなっており、国でできる状況にしないと、遅れているのは共通の認識なので、現状はできないとしても、門戸は広げておく。

ただし、今、緊急事態しか今のところ使えないにしても、使えるようにしておかないと、本当にできなかった場合に困るのではないかという認識が、取手市議会の熱い思いを聞きながら、そこに繋がった気がしている。

2. 意見・考察

平成15年2月に議会改革特別委員会を設置し、常設型特別委員会が改革のエンジンとなっている印象を受けた。

原則、毎月1回開催することで、課題解決に向けた進捗を図ることができ、それが実現を見通せる仕組みとなっているのであろう。

また、常任委員会での年間テーマ決めのプロセス、目標が体系化されている。

提言書のとりまとめというゴールが見えているがゆえに、議論も活発になっているのであろう。

委員会内での活発な議論が行われることによって、会派間の垣根がなくなっていくという話も印象的でした。

また、提言書を取りまとめ、関係する執行部へ手渡すだけでなく、その後の市の取組みを検証していく活動を行っており、議会がチェック機関としてだけでなく、政策提言機能を発揮していると感じた。

那覇市議会においても常任委員会において、年間テーマの設定、テーマの深掘りと報告書のとりまとめなど導入してみたいと感じた。